

令和 7 年度青森市男女共同参画審議会 会議概要

【開催日時】 令和 7 年 5 月 22 日（木） 10 時 00 分～11 時 00 分

【開催場所】 青森市役所柳川庁舎 2 階 講堂

【出席委員】 青山直人委員、河西睦委員、佐藤恵子委員、澤田晃式委員、篠崎有香委員
三上智治委員、三上美紀子委員、三橋信子委員《計 8 名》

【欠席委員】 磯裕一郎委員

【事務局】 市民部長 佐藤秀彦、市民部次長兼行政情報センター所長 木村久美子、
人権男女共同参画課長 溝江摩紀、主幹 綿谷佑馬、主査 斉藤夕紀

【次 第】

- 1 開 会
- 2 市民部長あいさつ
- 3 審議会
（1）議題
青森市男女共同参画プラン関連事業の令和 6 年度の実績について
（2）意見交換
- 4 事務局報告
令和 7 年度 青森市男女共同参画プラン 推進状況報告書（案）について

【会議概要】

（1）青森市男女共同参画プラン関連事業の令和 6 年度の実績について

事務局から資料 1 について説明。

質疑応答・意見

○委員

3 ページの指標とその説明の表にある市の審議会等における女性委員の割合について、地方労働審議会でも厚生労働省で定めている目標値が 4 割となっている。現在 18 人中 7 名が女性委員であり、4 割の目標にもう一歩である。

女性の方で、この方がいいだろうなと思っていても、断られることもあり、難しい部分がある。市でも、苦勞している点など確認したい。

○事務局

各課の方に委員を選任していただく際、女性の割合が目標に到達できるように働きかけをしているが、審議会のメンバー構成によっては女性を登用しにくい状況もあったりする。委

員を選任する前に担当課と情報を共有し、こういったところからの登用も可能なのではないかと話をするなどしている。

○会長

審議会の目的によっては女性を登用しにくいことは分かるが、女性割合が多い審議会はあるか。

○事務局

市役所における審議会の男女の割合の状況は、毎年1回全庁的に取りまとめている。後ほど資料を提供する。

○会長

具体的な状況を把握した上で、課題についてなんとかクリアできる所と、ここは難しいというところを判断し、そこに働きかけていくことが少しずつでも女性の登用率を上げていくことにつながると思う。

○委員

人権教室への参加人数について、令和5年度の参加人数は1,029人、令和6年度は549人とだいぶ減少している。何か考えられる原因はあるか。

○事務局

人権教室の参加者数の減少については、毎年各小中学校に開催の希望を伺い、希望があった学校で開催しておいて、令和6年度については、毎年参加していた小中学校のうち3校が参加しないという意向を示されたためと伺っている。約500人程度減少というのは3校分である。

○会長

あらかじめ確認した時に、参加しないと表明されたということか。

○事務局

毎年、年度の始めに人権教室の参加の意向を各学校に伺った上で実施している。

○委員

人権教室を開催しないことについて、何か考えられる理由はあるか。

○委員

それぞれの学校で事情はあると思うが、入学してから卒業するまでの3年の間に必ず人権教室を実施したいという考え方を持っている学校が多いのではないと思う。小学校も実際に人権に関して学習するタイミングで出前講座のような形でお願いする学校が多いと思う。

ただ、学校で人権教育を軽く見ているということではなく、日々の子どもたちの人間関係や学校生活の基盤になるものだと思えて、人権教育を行っているのご理解いただければなと思いながらお聞きしていた。

○委員

学生の状況によっては、同じ講座を聞いても考える内容が違ったりすると思う。1回目の時はあまり興味がなかったが、2回目聞いたら心を打つというようなことがあったりするため、複数回講座を受けてもいいのではないかなと思う。

○委員

人権教室の依頼は文書で各小中学校にお配りしている。学校は行事がすごく多く、人権教室だけではなく色々な講座などもやっている。浪岡地区の学校は人権教室が少ないので、各小中学校に文書だけではなく、校長先生、教頭先生に働きかけたところ、今年は浪岡地区の全小中学校で人権教室をやってくれるということであった。今回の数字を見て、もっと人権教室を増やしていかなければと思っている。

○委員

数値化するのは非常に大変であり、何をもって適正かと判断するのは非常に難しいと思う。皆さんも健康診断を受けと思うが、検査値が必ずしも適正かどうかというのは難しく、昔と今とでは違ったり、また戻ったりする。

学校教育は学識の他、社会のルールや規律を身に着ける場と考えているが男女一律に「さん」付の呼び方に不安を覚える。これまで、日本社会に永年定着している「君」一つをとっても、「君」には君主への君、同格の君、年長者から年下への君、そして古くは姫君の君（キミ）等様々な使い方がある。

学校の集団生活で、これらの使い分け、ニュアンスが分からないまま大人になると、過去の文学を読んでも意味が分からない事になりかねない。結果、文化を継承出来ないことに繋がると思う。

職場では、決して男だから女だからということを考え、区別してやることはない。むしろ、場面によっては女性としての特性を生かすということも大事だし、それを理解し合うのが男女共同参画だと思う。

参考に学校での取組はどのようにされているのか教えていただきたい。

また、障がい者への配慮については理解しているが、トイレの性別をボーダレスにする取組については、特に学校などの公共機関への導入にあたって、今後の展開には慎重な対応をお願いしたいと考えている。

○会長

今の男女共同参画の中でも、男女を全く区別しないというわけではない。男女それぞれの特性を十分理解しつつ、性別ではなくお互いを個人として尊重するのが基本である。ただ、これまでも今のような意見はずっと出てきており、今もある意見だと思う。今の意見は、主

に子どもへの教育という点で、学校教育の現場での考え方について少し聞きたいというようなご趣旨かと思う。

○委員

義務教育の段階の子ども達は、一番男女の区別なく過ごすことができる時代なのではないかと思っている。

呼び名に関しては小学1年生から「さん」付けでというようにしているのは、小さい子どもたちは、感情的になる場面もあるので、そこで名前に「さん」をつけると、一呼吸できるという意味もあるので、「さん」付けで呼び合いましょうとしていることもあるのではないかと推察する。小学校、中学校と連携して、同じようにお互いを尊重するために「さん」をつけて一呼吸置いてお話ししましょうというような指導が継続されてきている学校もあるのかと思う。

先生方が教壇に立っているときに、この子は男の子だからこうだ、この子は女の子だからこうだというような考え方はなく接している。男女で体に差が出てきたり、男女の交際について興味を持ち始めるなど、子ども達の成長段階に合わせて、そういった内容の教科や道徳、学級活動などで学習している。お互いに体のこと、心のことの違いを理解し合い、尊重し合っていきましょうというような学習内容になっている。

トイレの話については、男の人、女の人の大きな特性ではなく、一人一人の特性ということに目を向けていくと、利用したい子が使いやすい場所を利用できるように環境が整えられている。トイレは通常の個室だけでなく多目的トイレなど種類が分かれているが、利用したい子が利用できると理解をしていて、子ども達にもそのように説明をしている。大事なのは男だからとか女だからではなく、一人一人を大事にすることだと思う。

○委員

呼び名のことについて発言を聞いて思ったのは、いわゆる外見でこの子は男の子だろうと思われる子に「君」と呼ぶことで、呼ばれた方は苦痛に感じる場合もあると思う。

体は男性として生まれてきたが、性自認が女性の場合などのいわゆる性的マイノリティの方が一定程度いらっしゃる。外見は男の子でも心が女の子で、それを誰にもまだ言えていないような人が、ひとくくりで「〇〇君」と呼ばれた時に、苦痛に感じる場合もあるのかなと思う。「さん」付けは性別に関わらずみんなに使えるものなので、そういったことを回避できるのではないかと思う。たった一人でも、「君」と呼ばれることが苦痛であると感じたり、男子トイレを利用しなければならないというような圧みたいなものを感じることで、それがしんどいと思う子がいるのであれば、取組によって、それを回避していくことが必要なのかなと思う。

○会長

この問題に取り組んでいる立場から申し上げますと、これまで社会全体が男女の性別をはっきり分けて、役割を分担するという社会で生きてきていてそれが当たり前だったが、大きな弊害があることが明らかになり、それを変えていこうという動きになり、性別よりもその人

の個性を大事にしていく観点で社会を変えていきたいと思いますという取組が、男女共同参画だと思う。

○委員

ある一定の方々の障害などを理解するのは大事だと思うが、わかりにくくするのは社会としてどうなるかというのも考えられていかないといけない。

今だと、男女どちらでも着ることができる制服があるが、それもわかりにくいと感じる。

○会長

それぞれの考えがあるが、すべてを認めるのはなかなか難しいと思う。いろんな意見を踏まえた上で、よりいいものを作っていくということは、これまで私たちがしてきた努力の一つと思う。

○委員

10 ページのカダールとアコールの講座等の満足度について、男性参加者の割合が目標に達成することができていなかった。満足度については、アンケートの未記入のところを、しっかり書いていただくともう少し満足度が上がっていくのかと頑張っている。

男性参加者の割合を増やしていくことは、常に課題であり、頭を悩ませながら取り組んでいるところ。全体の参加人数が増えると、全体的に女性の方が多いため、自動的に男性の参加者割合が低くなってしまう現状である。

それでも、昨年、一昨年のこの審議会で委員の皆様から様々なアドバイスを頂戴し、男性がもっと参加しやすい、関心を持つような講座について、いろんなヒントを頂戴し、その内容を参考に実施している。

○委員

私の周りでは、女性の校長先生や教頭先生など、たくさんの女性の方が活躍されていて数字だけではなく、目に見て感じることができている。そして、子どもたちの制服についても様々なかたが取り組んでいることもわかっている。

運動会では団長が女性だったということもあり、男の子も女の子もないなと思って見ていた。

○会長

先ほど報告があった、3 ページの男性の育児休業について、取得者数の割合だけではなく、取得期間や第1子で取ったのか、第2子で取ったのかなどの詳細を教えてください。

○事務局

市役所における男性の育児休業の取得率の具体的な数字について話があったが、現時点で把握しているのは、対象者が32名で、実際に取得したのが19名という数字になっている。後ほど確認し回答したい。

事務局から資料2について説明。

質疑応答・意見

○会長

委員の皆様にも事前にご覧いただいたと思うが、男女共同参画プランに基づいた事業に本当に熱心に取り組まれているなど実感した。

ホームページに掲載するというので、了承いただいてよろしいか。

○委員

先ほどの講座への男性参加率について、指標を計算する際、女性向け講座は含まれているのか。もし女性向け講座が含まれているとすれば、男性参加率を求めるうえで、女性向けの講座を外しても良いのではないか。

男性向け、もしくは参加者の性別を特定していない講座を対象として男性参加率を計算した場合、その割合は伸びてくる。

例えば、開催講座について、女性向けの講座割合が多く、かつ女性の参加者数が多いと、男性参加率は下がってしまう。

カダールで実施されている講座は、あらかじめ男性向け、女性向け等、テーマや内容を設定しているものは多いのか。

○委員

女性だけ、男性だけという講座自体は、割合としては高くはない。

○会長

男女両方に共通するものであっても、男性と女性で捉え方や置かれている立場が違い、そこに対して働きかけやアピールは当然違ってくる。どうしても、今までは女性向けの講座が多かったのではないかと思う。

○委員

色々なシチュエーションの動画を作るのはどうか。日本と海外で感じ方の違いなどを比べるのは面白いと思う。

○会長

男性の参加率を上げるのは本当に難しい。

男性特有のジェンダーに基づく悩みをテーマにした場合、その講座に参加する方は比較的素直な方だと思う。逆に、自分はそんなことない、それじゃダメだと思ったとしても、自分で乗り越えなければいけない。それが男だというのが染みついている方が結構いる。

女性のロールモデルは多様な方がいるが、男性のロールモデルも必要である。男性が個人として幸せに生きるために、もっと多様なロールモデルを提示できるといいと思う。

○委員

男女共同参画に関する講座等への男性参加者になっているので、講座だけに限定しなくても良いのではないか。男女共同参画に関連するイベントや企画のほうが男性参加者の割合が多そうなイメージがある。講座への男性参加率に加えて、イベント等への男性の参加割合を参考指標として計算してみてはどうか。

これまで、講座への男性参加者数で指標を計算しているので、途中で測り方を変えるのは望ましくない。そこで、講座への男性参加者の割合とイベントや企画等を含めた男性参加者の割合を求めることで、より多くの情報を得ることが出来る。